

令和 8 年 7 月 6 日
港 湾 局
環 境 局

東京港大井ふ頭において確認された「ヒアリ」について

令和 8 年 6 月 30 日（火）に東京港大井ふ頭で確認されたアリについて、専門家による同定の結果、要緊急対処特定外来生物であるヒアリ (*Solenopsis invicta*) であることが確認されましたので、お知らせします。本件は、中国厦門港を出港し、東京港で陸揚げされた後、東京港大井ふ頭の物流施設に運び込まれたコンテナからヒアリが確認され、その後、当該コンテナ周辺の地表面でもヒアリが確認されたものです。

平成 29 年 6 月の国内初確認以降、これまでのヒアリの確認事例は令和 8 年 7 月 6 日(月)現在で 20 都道府県、計 184 事例です。

1 経緯

- 6/19（金） 中国の厦門港から当該コンテナを積載した船舶が出港。
- 6/23（火） 東京港青海ふ頭に入港し、コンテナを陸揚げ。
- 6/29（月） 東京港青海ふ頭コンテナヤードから陸路にてコンテナを東京港大井ふ頭の物流施設に移動。
- 6/30（火） 事業者がコンテナの扉を開けて積荷を取り出したところ、コンテナ奥で多数のアリと、積荷に付着した少数のアリを確認。殺虫処理の後コンテナを封鎖するとともに、環境省に通報。
- 7/1（水） 環境省職員がコンテナ及び積荷を確認したところ、コンテナ内部に大量のアリの死骸を確認。サンプルを採取するとともに、コンテナ内部とコンテナ及び積荷の周囲に殺虫餌（ベイト剤）を配置。
- 環境省職員が敷地内を調査したところ、コンテナ近くの植栽沿いに配置したベイト（誘引餌）に集まるヒアリと疑わしいアリを確認。サンプルを採取するとともに、周囲に殺虫餌（ベイト剤）を配置。環境省が専門家に同定を依頼。
- 7/2（木） 環境省から依頼を受けた専門家が、当該アリについてヒアリであることを確認。

2 今回確認されたアリについて

確認されたアリは、コンテナ内部及び積荷の表面ではヒアリの働きアリ約1,000個体、羽アリ約20個体、コンテナ周辺の地表面ではヒアリの働きアリ約80個体です。

3 今後の対応状況

- (1) 環境省は、東京都等と協力して、物流施設の敷地内と、コンテナが置かれていた東京港青海ふ頭のコンテナヤードにおいて、目視によるモニタリングと殺虫餌（ベイト剤）の設置を実施します。
- (2) 東京都は、国、地元区及び港湾事業者で構成する「東京港におけるヒアリ等対策連絡会」を通じて迅速に情報共有を図っています。
- (3) 東京都は、次の普及啓発・注意喚起等を実施しています。
 - ・ 東京港内の港湾施設利用者及び地元区への周知
 - ・ 発見場所から半径2キロメートル圏内の海上公園に注意喚起の看板を設置
 - ・ 東京都ホームページにヒアリ等による被害の予防方法等の情報を掲載
 - ・ 港湾局SNSでの注意喚起

4 都民の皆様へのお知らせ

- ・ 大井ふ頭内で確認されたヒアリは、これまでに都内の住宅地等においては発見されておらず、ふ頭内で発見されたヒアリについては、現在駆除を行っております。
- ・ ヒアリは攻撃性が強く、刺された場合、激しい痛みを伴い、水疱状に腫れるなど人体にとって危険な生物です。もし、発見した場合には素手で捕まえたり、触らないように注意し、お住まいの区市町村や東京都環境局までご連絡ください。
- ・ ヒアリに関する詳しい情報については、以下のサイトに記載していますのでご参照ください。

「要緊急対処特定外来生物 ヒアリに関する情報」（環境省ホームページ）

<https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/hiari.html>

- ・ 環境省ヒアリ相談ダイヤルを毎日開設しています（12月29日～1月3日は除く）。
0570-046-110 AM9:00～PM5:00

【問合せ先】

- ・ 港湾施設における対応に関すること
港湾局港湾経営部経営課
電話 03-5320-5552
- ・ 特定外来生物一般に関すること
環境局自然環境部計画課
電話 03-5388-3506